

平成19年度 所信表明と当初予算

平成19年第1回(3月)伊予市議会定例会が、3月6日から26日までの21日間の会期で開催されました。

今議会では、中村市長が新市発足後3年目を迎えるの所信表明を行ったほか、各議案について審議しました。

ここでは、市長の所信表明をはじめ、議会で可決・同意された事項の主な内容、平成19年度当初予算についてご紹介します。

※今議会の詳しい内容は、5月発行の「議会だより」でご紹介します。



市長の 所信表明

1市2町が合併し、新伊予市が発足して早3年目を迎えました。新年度は、私自身、新伊予市の初代市長として市政をまかされ、約半期、折り返しを迎えることとなります。

さて、地方分権の目玉でもある三位一体改革もいよいよ大詰めを迎えました。国は、これまでに国庫補助負担金を4.7兆円、地方交付税交付金を5.1兆円整理する一方、地方への税源移譲は3兆円にとどまり、地方自治体にとっては、

財源の確保がますます厳しくなっています。

団塊の世代の退職問題を抱える中で、「如何にすれば予算が組めるか」「少ない人材で如何にやっていくか。」を考え、市民一人一人が日々の生活で誇りと生きがいを持ち、安全で安心した生活を送ることが大切です。

少子高齢社会の進行により、地域コミュニティすら失われつつある現状で、地域の役割はますます重要であり、これからの市政運営は、地域



との連携が不可欠です。まちづくりの基本は、「市民参加」いわゆる「協働と参画」です。より多くの市民が主体的に参加し、「元気のあるまちづくり」を実現させるべく、取り組みを強めていきます。

本市のまちづくりの道しるべとなる総合計画実施計画は、2月22日に調整を終え、議会へも報告したところです。これらの事業の実施に当たっては、必要性、効率性、費用対効果等を十分検証することも、市民にも積極的に公表し、情報の共有化を図ります。

伊予市自治基本条例の制定については、3月2日、自治基本条例についての提言書の提出があり、19年度はこの提言書をもとに関係法令との整合、住民自治の実践等、検証してまいります。

行政改革の推進については、一昨年10月から約半年をかけ、「行政評価制度」、「人事評価制度」の構築を図り、18年度には、確実な運用のための条件整備に取り組んできました。新年度からは、これらの制度を本格的に導入し、適正な運用に努めます。

■新年度主要施策

都市基盤の整備では、都市計画マスタープランの策定と都市計画図の修正を行い、関連事業の推進と中心市街地の活性化の促進を図ります。

次に、水資源の確保ですが、八倉、宮下、高瀬の3水源を集約した高度浄水処理施設の整備を行い、清浄で安定した水の供給を図るとともに、濁水に強い上水道施設の建設を目指します。

次に、道路・交通基盤等の整備については、まず、国道56号の市場地区から伊予警察署間の4車線化、国道378号の

三秋地区から高野川地区間の改良と伊予郵便局から伊予警察署間の交通安全対策事業が具体的に実施されます。さらに日常生活に直接かかわりのある市道整備では、各地域の緊急性や利便性を考慮し、費用対効果等を見極めながら着実に整備を進めます。

次に、情報通信基盤の整備ですが、電子自治体の推進では、現在の情報系ネットワークの利活用の1つとして、職員間の情報共有を促すため、一元窓口となる「職員ポータルサイト」を導入し、その効果的な運用によって、職員の

能力・資質の向上と事務の効率化を図ります。

また、地上デジタル放送や関連する新技術、CATVなどの新たな情報通信手段については、特に辺地におけるテレビ等の難視聴対策を主眼に、国や県と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

これら新市の基礎的条件の整備に加え、まちづくりの基本政策をもとに、19年度の予算編成を行いました。総合計画の4つのまちづくりの基本理念に沿って、その概要を施策体系ごとに説明します。

1 はつらつ住みよいまちづくり

■安全防災対策

現在、強力に推進している自主防災組織の結成については、地域の皆さんが災害発生時に迅速かつ適切な対応が図れるよう、平素から体制を整えておくことが重要です。自主防災組織の結成率100%を目指すとともに自らの生命財産は自ら守るという基本的な防災意識の啓発にも努め、家庭や地域での防災対策を支援してまいります。また、防災行政

無線の整備については、市内全域に的確な情報を素早く正確に伝達できるよう平成22年度の完成を目指し、整備を図ります。また、双海消防出張所庁舎の建設を推進すること

もに、老朽化した消防ポンプ自動車等、消防施設・設備の整備更新を計画的に進め、消防、救急体制の強化を図ります。

次に、交通安全対策では、交通環境の変化に即応するた

め、交通安全施設整備の充実、交通安全教育、街頭啓発を実施し、事故防止策を多面的に推進します。

■生活環境の充実

良好な生活環境を次世代に引き継ぐため、資源循環型社会の構築、環境保全対策を推進します。昨年スタートした「指定ごみ袋制度」は、市民の皆さんのご理解とご協力を得て、家庭から排出される可燃ごみの減量化に効果をあげて

います。今後は、布・プラスチックなど分別の細分化を実施し、ごみの資源化回収を推進します。

■下水道及び浄化槽等整備

生活排水やし尿などの汚水処理の柱となる下水道及び浄化槽等の整備については、地域の地理的条件や生活排水の種類・処理主体別に公共下水道と相互連携した事業展開により、汚水処理人口の増加に努めます。

主な事業内容

自主防災組織結成支援事業	925万円
防災行政無線管理費	1,178万9千円
消防団設備費	2,929万6千円
指定ごみ袋制度費	3,220万5千円
浄化槽設置整備事業	2,215万5千円

2 やすらぎとぬくもりのまちづくり

■総合保健福祉センター

19年度に具体的な基本計画、実施計画を定め、早期完成を目指します。

■高齢者福祉

介護保険法の改正により、18年度から介護予防に重点を置いた施策に取り組んでまいりましたが、19年度からは高齢者を支援する拠点となる地域包括支援センターを長寿介護課に開設し、予防重視型システムへの転換を図ります。

■国民健康保険

昨年度、国で成立した医療制度改革関連法により、平成20年4月から被保険者・被扶養者に対して、特定健診・指導が義務付けられました。これにより、19年度中に具体的な実施計画を定めます。

■老人保健

平成20年4月から制度が大きく変わり、75歳以上の後期高齢者医療制度が発足します。これに対応するため、19

年度は、新制度への準備期間とし、制度が円滑に進められるよう努めます。

■少子化対策

少子化の進行、核家族化や女性の社会進出等、子育て環境の変化に対応するため、平成21年度を目標年度として策定した次世代育成支援行動計画に基づいて、各事業の充実を図ります。

■障害者福祉

身体、知的、精神の3障害

制度を整理統合し、就労支援を重視する障害者自立支援法が昨年10月に本格施行されました。住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援していきます。

■健康増進

保健センターを健康づくりの拠点施設として、健康診査・健康相談・健康教育等、地域の特性を生かした健康づくり事業の推進を図ります。

3 うるおいと生きがいのひろびろ

■学校教育

学校給食センターについては、19年度も引き続き学校給食検討委員会を設置し、調査・研究を重ねていただき、結論を得た段階で、市民への説明を行い、理解を得ながら早期の実現に努めます。

次に、港南中学校校舎改築事業については、本年の3月末、第1期工事が完了します。今後、第2期事業では、屋内運動場、プール整備を総合計

画実施計画に基づき推進します。双海地区の翠小学校は、

環境省の学校工口改修事業と環境教育事業モデル校の指定を受け、環境に特に配慮した改修事業を計画しています。

次に、学校生活支援員設置事業では、障害等を有し、学校生活への適応が困難な児童生徒が、豊かな学校生活を過ごせるよう、小学校3校と中学校2校に計10人を配置することとしています。

次に、広く世界にはばたく人材育成を目指す中学生海外派遣事業については、大変好評ですので、19年度も市内の中学生26人を派遣します。

■社会教育

社会教育では、市民が自己実現のため、生涯のあらゆる場において学習や活動ができる環境づくりに努めます。

次に、青少年健全育成では、地域の教育力の低下や問題行動の低年齢化などさまざまな

問題が発生しています。学校・家庭・地域が連携して青少年の悩みや問題行動の解消に努め、地域教育を通じて、青少年の健全育成を推進します。

次に、人権・同和教育の推進では、一人一人の基本的人権が尊重される地域社会の実現を目指し、推進体制や啓発活動の充実強化など総合的に取り組んでいきます。

主な事業内容

中学生海外派遣事業	465万円
ALT派遣事業	1,668万8千円
生涯学習推進費	916万4千円
公民館活動費	1,172万円
人権同和教育費	436万2千円

主な事業内容

自立支援サービス事業	1,768万円
介護保険事業	5億628万7千円
老人保健事業費	2,864万2千円
放課後児童健全育成事業	2,960万8千円
自立支援扶助費	3億5,373万8千円

4 もりもり元気なじいじとぶくろ

■農林水産業振興

「新たな食料・農業・農村基本計画」を受けて、新たな経営安定対策が19年度から本格的に導入されます。これに伴い、意欲と能力のある農業者を後押しし、創意工夫に満ちた「攻め」の取り組みを支援する農業振興施策を進めます。

次に、林業振興では、引き続き、間伐、下刈等の造林事業を推進するとともに、適正

な森林環境の保全、林業経営の安定、強化を図っていきま

す。次に、水産業振興では、漁礁等、漁場の適正な管理、高級魚種の放流育成を促すほか、魚食の普及や水産加工施設の近代化等経営基盤の強化に向けた漁業協同組合の取り組みを積極的に支援します。

■商工振興

商工会議所、商工会を中心に株式会社まちづくり郡中、

商業団体等と緊密に連携を保ちつつ、空洞化が著しい商店街の活性化、地場産業の振興と育成にまちづくりという観点から地域の特徴が生かせる支援を行います。

■観光・イベント

自然、景観、歴史文化、産業など様々な分野の豊かな地域資源を伊予市の「宝」・「誇り」として整備、見直しを行い、市内全域を対象とした周遊型の観光ルートの開発につ

いて検討を進めます。

また、イベントについてもビーチバレーを中心とした「サマーフェスティバル」、中山栗のイメージアップと消費拡大を図る「なかやま栗まつり」、双海の「夕焼けプラッツトホームコンサート」など観光協会や関係各団体との連携を強化しながら、住民参画のイベントの充実を図り、観光振興等に努めます。

主な可決案件

■外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊予市職員の処遇等に関する条例の制定について

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の身分の取り扱いについて整備されました。

■伊予市保健センター条例の一部を改正する条例

4月1日から市内保健センターの開館時間と使用料が次のとおり変更となります。

《開館時間》 8時30分～17時30分

《使用料》 全地域で無料

※双海保健センターは、目的外使用の場合有料です。

■指定管理者の指定

4月1日からの市内各施設の指定管理者が下表のとおり決定しました。

■教育委員会委員の任命

岡本正満さん(上野)【再任】

指定管理者導入施設

	導入施設	指定管理者
1	なかやま交流促進センター(花の森ホテル)	山陽物産株式会社
2	なかやまフラワーハウス	
3	なかやま野外音楽広場	
4	伊予市老人デイサービスセンター「もものさと」	えひめ中央農業協同組合
5	伊予市老人福祉センター	社会福祉法人伊予市社会福祉協議会
6	伊予市高齢者福祉増進施設「唐川ふれあいプラザ」	
7	伊予市老人憩の家「上灘老人憩の家」	
8	伊予市老人憩の家「中山老人憩の家」	社会福祉法人中山梅寿会
9	伊予市高齢者共同住居	
10	なかやま農畜産物処理加工施設「中山農畜産物処理加工場」	中山農産加工組合
11	なかやま農畜産物処理加工施設「永木農畜産物処理加工場」	永木農産加工組合
12	なかやま農畜産物処理加工施設「野中農畜産物処理加工場」	野中農産加工組合
13	なかやま農畜産物処理加工施設「佐礼谷農畜産物処理加工場」	佐礼谷農産加工組合
14	なかやま農産物直売施設	添賀観光農園組合

※1・2・3・10・11・12・13・14の施設の利用料金は、各指定管理者が提示する利用料金を納めてください。

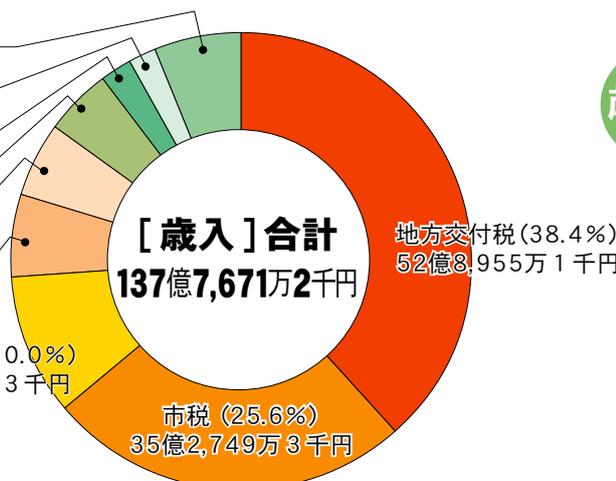
主な事業内容

中山間地域等直接支払事業	1億3,316万円
水田農業構造改革対策事業	319万8千円
林業振興助成事業	2,518万9千円
観光振興事業	688万3千円
中心市街地活性化推進事業	240万円

一般会計予算総額

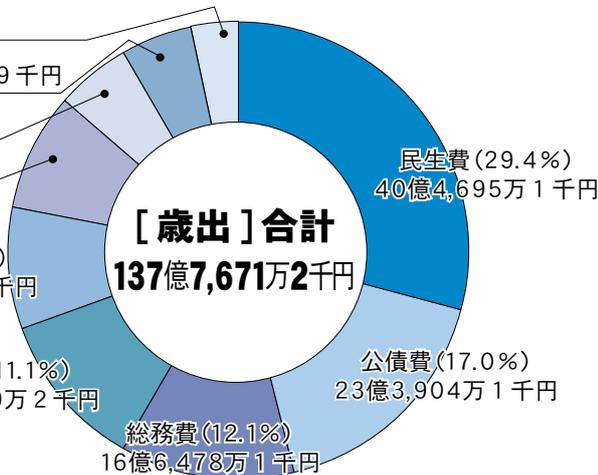
137億7,671万2千円

- その他(6.0%) 8億3,409万7千円
- 使用料及び手数料(1.9%) 2億6,050万1千円
- 地方消費税交付金(2.3%) 3億1,000万円
- 市債(4.8%) 6億6,160万円
- 繰越金(5.1%) 7億円
- 繰入金(5.9%) 8億1,859万7千円



歳入

- その他(3.0%) 4億2,291万5千円
- 農林水産業費(5.2%) 7億1,231万9千円
- 消防費(5.2%) 7億1,800万3千円
- 教育費(8.3%) 11億4,962万9千円
- 衛生費(8.7%) 11億9,528万1千円
- 土木費(11.1%) 15億2,779万2千円
- 総務費(12.1%) 16億6,478万1千円
- 公債費(17.0%) 23億3,904万1千円
- 民生費(29.4%) 40億4,695万1千円



歳出

特別会計 139億4,901万2千円

区分	予算額
国民健康保険	45億5,782万4千円
老人保健	46億524万3千円
介護保険	32億9,295万1千円
簡易水道	1億4,132万4千円
飲料水供給施設	561万9千円
浄化槽整備	3,218万5千円
農業集落排水	1億478万5千円
伊予港上屋	976万1千円
公共下水道	10億8,779万円
特定環境保全公共下水道	8,889万7千円
介護サービス事業	2,263万3千円

企業会計 9億1,614万4千円

区分	予算額
水道事業	9億1,614万4千円

平成19年度予算総額
286億4,186万8千円
(前年度比 ▲0.7%)

■予算編成方針

19年度は、定率減税の廃止、国税から地方税への税源移譲が実施されるものの、所得譲与税や地方特例交付金などの廃止縮減等、地方財政は依然として極めて厳しく、将来の見通しも不安定な状況です。伊予市においては、限られた財源をより効率的で効果的に活用するため、伊予市行政改革大綱に沿って、伊予市補助金等の見直し基準の制定、指定管理者制度の追加導入を

行うなど、不断の行財政改革を反映し、昨年度に引き続き緊縮型の予算内容となりました。また、19年度は「伊予市総合計画」の実質的なスタートとなります。今後、総合計画に基づいた地域の活力を導き出す施策を展開し、市民に地方自治への信頼を深めていただけるよう、常に市民の求める形で情報公開を行い、財政健全化に努めます。